

vol.122  
2011.9

# 営繕とうほく

EIZEN TOHOKU

発行  
東北地方整備局  
営繕部  
盛岡営繕事務所

M9.0の大地震と巨大津波が襲来した東日本大震災では官庁施設も被害を受けました



巨大津波により、壊滅的な被害を受けた官庁施設



## CONTENTS

東日本大震災関連記事 ..... 2~4





『最大震度7の本震と連続余震の発生』 — 内陸部の施設の被害状況 —

3月11日の本震では宮城県栗原市で震度7を記録したほか、その後の連続余震の発生により、東北各地で震度5・6の大きな地震を繰り返し受けました。  
今回の震災では津波被害の他に、内陸部の官庁施設も、外壁のひび割れ・剥落、内外装仕上げ・設備機器の破損や、外構の舗装や工作物の沈下などの被害がありました。



## 『二次災害の防止と、被災施設の使用の助言』 — 緊急安全性点検の実施 —

地震発生後、被災した官庁施設について、各省庁からの要請を受けて、営繕部職員が「官庁施設の緊急安全性点検」を実施し、使用継続の可否の点検と、使用上の注意等の助言を行いました。



## 『安全で円滑な行政サービスの回復を目指して』 — 被災施設の復旧工事に着手 —

現在、営繕部では、被害を受けた官庁施設の復旧工事に順次着手しています。

被災した官庁施設においても、安全で円滑な行政サービスが提供できるように、工事の早期完成を目指し努力しています。

(記事：営繕部計画課)



## 平成23年度の『営繕とうほく』の発行について（お知らせ）

3月の地震発生直後から営繕部は、震災対応の業務を全力で進めています。このため、「営繕とうほく」は通年、5月・8月・10月・1月に発行していますが、震災直後の5月号は発行を見送りました。また、次回の発行は、来年1月号を予定しています。